

甲州市観光パンフレット作成業務委託仕様書

1. 業務名

甲州市観光パンフレット作成業務

2. 目的

現在当市で発行している観光パンフレットは、総合パンフレットをはじめフルーツ狩り、寺社仏閣、各エリアガイド等多岐にわたっている。これまで用途によって使い分けてきたが、パンフレットの種類が増加していることから情報が分散している状況である。そこで、パンフレットを集約した新たな総合パンフレットを作成し、情報発信の合理化を図ることで観光客の利便性向上と誘客促進効果の向上を目指すことを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日の翌営業日から令和7年2月14日まで

4. 業務内容等

目的に沿ったパンフレットの提案及び制作

(1) 甲州市観光パンフレットに係る企画、アイデア、対象の取材等

・他の情報発信ツール(WEB、SNS 等)との連動性や、活用方法も考慮して作成すること。

(2) 甲州市観光パンフレットのデザイン、レイアウト、文案作成、必要な画像の提供

・写真、イラスト等紙面の構成に必要な資料等は受託者において入手することを基本とする。ただし時期等の関係により入手困難な写真等がある場合は委託者所有の写真や資料とすることができる。

・カラーユニバーサルデザイン及びメディアユニバーサルデザインに配慮すること。

(3) 甲州市観光パンフレットの電子データの作成及び納品

(4) 甲州市観光パンフレットの印刷及び納品

(5) その他、パンフレットの制作に必要な事項

(1)から(5)に掲げるもののほか、本業務に関する提案

※掲載内容及びデザインについての詳細は、契約締結後に受託者と委託者で十分に意見交換を行い、調整を図った上で作成すること。

5. 業務の要件

(1) 一目で当市がイメージできるような写真やイラスト、キャッチコピーを掲載し、思わず手に取ってみたくなるようなパンフレットとするため、表紙のデザイン等を工夫すること。

(2) 甲市の概要を掲載すること。甲州市を旅先として選んでいただけるよう、甲市の観光の魅力を分かりやすくまとめて紹介すること。

(3) 見る・食べる・体験する等、旅行者が求めると思われる観光情報を「甲州市ならでは」の

視点で魅力的かつ分かりやすく伝えること。

- (4) 季節のカレンダーを掲載し、各種イベント、旬の食べ物等の情報を分かりやすく発信すること。
- (5) 塩山・勝沼・大和の各エリア別の各種地図を効果的に用いて、公共交通機関、主な名所、観光施設、宿泊施設、飲食店、観光農園等の位置が把握できる実用的なエリア別観光ガイドマップ(以下エリアマップ)を掲載すること。
- (6) エリアマップには甲州市の全域マップを掲載し、各エリアの位置関係を掲載すること。
- (7) 甲州市までの交通機関や所要時間等、交通アクセス情報を掲載すること。
- (8) 主要観光ポイントについては、交通アクセス地図、拡大図(地図・略図)や QR コード等により WEB 上の MAP に誘導できるようにする等、来訪者が容易にその観光ポイントに行き着くことができるようすること。
- (9) 主要観光ポイントについては、目を引く写真を使用する等、視覚的に興味を持たせる内容とすること。
- (10) 目的別のモデルコースの設定等により、甲州市内での周遊性を高め、滞在時間の延長が期待できるものとすること。
- (11) 甲州市で実施した観光パンフレットアンケートの結果を参考とすること。
- (12) 上記の他、特集やコラム等、甲州市への興味や来訪意欲の向上につながるような内容を受託者から自由に提案できることとする。

6. 仕様等

規格:A4版 中綴じ 24ページ程度

印刷:フルカラー印刷

用紙:マットコート70kg(同等以上)

※なお、本誌に別丁としてエリアマップを差し込むこと。寸法、厚さ、折り加工等は自由提案とし、ページ数(A4 サイズ 210mm×297mm を1ページ換算)に含むものとする。

7. 留意事項

(1) 特記事項

- ① パンフレットのデザイン及び掲載内容については、委託者と協議により決定するため企画提案による掲載内容及びデザインは変更する場合がある。
- ② 本業務により作成されるデザイン、写真等すべての著作権(著作権法(昭和45年5月6日法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)、所有権、その他一切の権利を委託者に譲渡すること。
- ③ 成果品の所有権は、受託者が委託者に対して当該成果品を引き渡した時点をもって、委託者に移転するものとする。

④ 成果品は委託者が自由に二次使用(印刷物の制作・編集、ホームページの掲載等)できるものとする。

⑤ この仕様に定めのない事項については、別途協議を行う。

(2) 成果品

① パンフレット(日本語版) 50,000 部

② パンフレット(日本語版)の電子データ 一式

(・PDF ファイル・Adobe Illustrator、Adobe InDesign 又は同等ソフトウェアで作成され、アウトライン加工あり・なしの両保存形式にて、発注者において再編集可能なデータ)

③ 写真テキスト等データ 一式

(3) 納品場所

甲州市役所 観光商工課

山梨県甲州市塩山上於曽1085-1

(4) 校正・確認

校正作業は、委託者が校了と判断するまで行うものとする。

(5) その他

① 受託者は業務遂行にあたっては委託者と十分な協議打合せを行ったうえで、進捗状況を隨時報告するものとする。

② 受託者は、本業務において知り得た事項について、漏洩してはならない。また本業務に用いた資料及び成果品等について、委託者の許可なく公表若しくは貸与してはならない。

③ 本仕様書に記載のない事項、または疑義が生じた事項については、別途協議の上決定する。